

研究ノート

韓国の言語・教育政策と日本語の継承  
—在韓日本人妻<sup>1</sup>と韓日国際結婚家庭<sup>2</sup>を中心として—

花井理香

キーワード：言語継承 韓日国際結婚家庭 在韓日本人妻 日本人母 韓国教育政策

要旨

国際結婚家庭の言語継承、特に少数派言語を母語に持つ親の言語の継承という視点から、歴史的変遷として、日本の敗戦後、朝鮮人の夫と韓国に渡った在韓日本人妻と現在韓日国際結婚で韓国に暮らす日本人母の言語使用と子どもへの母語の継承について、インタビュー調査をもとに比較分析を行った。その結果、日本語使用が制限された時代の政策・日韓関係などの政治的要因が在韓日本人妻の言語使用に影響を及ぼし、現代の日本人母については、日本の経済力向上に伴う、外国語としての日本語の評価の高さと威信性、日韓の緊張関係の緩和、大きな枠組みとしての国際化が、政治的・心理的要因として、言語意識・日本語の継承に影響を及ぼす要因であることが考えられた。

1. はじめに

韓国<sup>3</sup>と日本は戦後さまざまな問題を含みながらも、1965年の日韓国交正常化からすでに40年以上を経過し、1998年からの日本大衆文化の段階的開放など、近年相互の文化交流も活発化してきている（2008年度の日韓間の人の往来は約476万人（外務省））。

現在、韓国では少子高齢化の問題にともない、労働力を海外に頼らずにはいられないという状況から、労働力としての在韓外国人数が激増している。2008年の外国人登録数は854,007人（人口の約1.7%）と、10年前から約4倍にも増加している（韓国

国家統計情報（2009）。また、農村部の過疎化と「嫁不足」の深刻化から、外国人女性との婚姻も増加し、外国人との婚姻は2008年には約3万6千件と婚姻全体の11%を占めるようになった。2008年度の国籍別婚姻件数<sup>4</sup>では、妻韓国人で夫外国人の場合、1位日本（2,743人）、2位中国（2,101人）、3位アメリカ（1,347人）、夫韓国人で妻外国人の場合は、1位中国（13,203人）、2位ベトナム（8,282人）、3位フィリピン（1,857人）、4位日本（1,162人）となっている。

これらの国際結婚で韓国に居住するようになった者たちを「結婚移民者」と呼び、「結婚移民者」とその子どもたちの急増にともない、2008年に「多文化家族支援法」が施行された。このように、韓国政府・自治体の取り組みが活発化してきているが、「多文化家族支援法」においても、韓国語教育に重点がおかれているのが現状であり、多文化家族の外国人親の母語の継承・保持までには至っていない。しかし、母語で子育てができない環境での母の精神的な苦痛、母子で意思疎通ができない子どもたちの言語発達（왕（2007）、정（2004））などは、将来大きな問題に発展することは予想でき、そこで家庭での言語使用実態・言語継承の在り方を明らかにしていくことが今後必要になるであろうと考える。

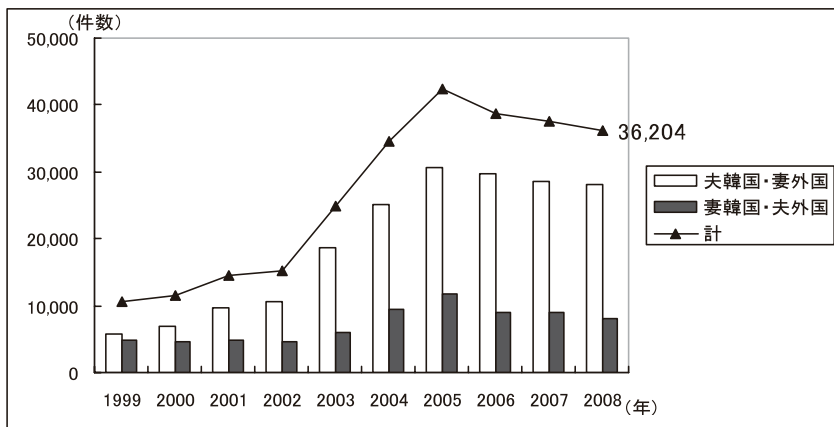


図1 2008年度 韓国人と外国人との婚姻（韓国国家統計情報（2009））

本研究では、国際結婚家庭での言語継承、特に家庭内の少数派言語の言語継承という視点から、歴史の変遷として、戦前朝鮮人と結婚し、戦後韓国に渡り、現在も韓国で暮らしている在韓日本人妻（以下（戦前）在韓日本人妻）と、現在、韓日国際結婚で韓国に居住する日本人母<sup>5</sup>（以下（現代）日本人母）との言語実態を比較分析し、

国際結婚家庭での言語継承の一事例として、その実態と継承にかかわる要因を明らかにすることを目的とする。

## 2. 先行研究

カルヴェ (2000:145) は、言語政策が成功する要因、ある言語が国語として復興される要因の一つとして、「その言語が国民の象徴として、誰の権利も損なわずに、受け入れられること」を挙げている。1945年の韓国解放からの『脱日本化』によるハングルの復興は、民族の象徴として、国語の「韓国語化」を遂げ、アメリカモデルの教育の基本的枠組み・民主化が進められた (馬越 1994)。教育政策についても、現在1997年の第七次教育課程が公布されているが、1996年初等学校 (日本の小学校) 3年生での英語必修化・早期の第二外国語教育の導入など政府の外国語教育政策に対する積極的な姿が伺える (大谷 他 (2004))。

解放後、戦前朝鮮人と結婚し、戦後韓国に渡った (戦前) 在韓日本人妻の研究は、非常に少ない。日本の朝鮮植民地時代の負の遺産という視点から、金 (1983)、小林 (1986)、山本 (1996) は、高齢化・貧困問題、アイデンティティの所在、儒教的思想が強い韓国を分析・指摘しているが、言語や日本語の継承についての研究はほとんどなされていない。

言語継承・保持という点においては、社会的・教育的な言語支援 (De Klerk (2001))、継承語プログラムなどの州・政府レベルでの支援 (ジム・カミンズ他 (2005)) が必要であると考えられるが、まだ韓国では着手されていない状況である。しかし、現在の婚姻件数から、今後、等閑視できない状況になりつつあることは想像できるであろう。現在は、農村部での外国人母と子どもたちの韓国語教育・習得の研究に重点が置かれ、왕 (2007) の調査からも、母の母語の継承を試みている家庭は少ないことが明らかとなっている。

本研究では、韓国に居住する日本人の言語意識、子どもへの日本語の継承についての研究が進められていないことから、上記の先行研究を踏まえ、親の信念と姿勢が少なくとも子どもの二言語習得に影響を及ぼす (De Houwer (1999))、親のバイリンガルを肯定的に捉える姿勢と言語の威信性が、言語の継承に影響を及ぼす (Yamamoto (2001)) と考えられることから、戦後の過渡期と現代の時代背景を持つ日本人女性たちの日本語に対する意識・継承を、言語・教育政策、特にその政権時の日本・日本語に対する政策とのかかわりから分析し、言語継承に影響を及ぼす要因を明らかにする

こととした。

### 3. 調査

#### 3.1 調査対象者と時代背景

##### (1) (戦前) 在韓日本人妻

(戦前) 在韓日本人妻の言語状況を調査するために、その妻の会「芙蓉会」<sup>6</sup>の会長に2008年10～12月にインタビュー調査を実施した。本会長は、毎年海外日系人協会の大会に参加しており、そこでの議事録も参考にという申し出があったため、分析の参考とした。本会長が在籍するソウル本部は、現在ほとんど活動されていないため、高齢・居住地などを考慮し、電話でのインタビューとなり、1回30分ほどを3回に分けて行った。インタビューでは、「芙蓉会」の活動と戦後から現在までの会員の言語使用・生活状況などを政権・社会変化と照らし合わせて語ってもらい、それらを時代の変遷に沿ってまとめることとした。

時代背景として、戦後の混乱の中、韓国に残留・渡った日本人数は、日本人ということをして隠して生きていた人も多かったため、不明である。その(戦前)在韓日本人妻の会に「芙蓉会」という韓国政府に認可された団体がある。会の主な事業は、(戦前)在韓日本人妻の帰国・里帰りの手続き、貧困救済、社会奉仕活動、会員同士の親睦などである。会員数<sup>7</sup>は1972年544名、1983(4)年883名、1992年912名、1997年466名で、平均年齢は、1992年の時点で72歳であるため、現在は高齢者の会<sup>8</sup>となっている。現在の調査は1997年まででしかなく、貧困と高齢化が問題となっている。

##### (2) (現代) 日本人母

(現代)日本人母については、2006年12月～2007年8月にかけて面接調査を実施した。対象家庭は、韓日国際結婚で韓国に居住する13家庭で、日本人母13名、子どもについては13家庭20名のうち、8家庭9名のみ行った。面接は半構造化インタビュー形式で行い、了承を経て録音した。子どもへの面接は日本語で行い、趣味・日本語についてなどの簡単な質問のみ行った。居住地はソウル・ソウル近郊の京畿道で、母は30代11名、40代2名、職業はアルバイト6名、主婦7名で、渡韓のいきさつは10名が結婚、3名が韓国勤務である。子どもの年齢は1歳6カ月～小学5年生までで、韓国の保育・幼稚園、小学校に通っている。人選については、子どもの年齢などを考慮にいれ選択した。母への質問から父母・母子・父子・兄弟間にわけて、言語使用実態を明らかにし、合わせて二言語を使い分けている場合は、その場面の調査を

した。以上を踏まえて、日本語の継承にかかわる要因を家庭的・社会的・日本語が持つ要因に分けて分析した。

現在の在韓邦人数は、2000年16,446名、2008年27,102名（外務省海外在留邦人数統計）と年々増加している。韓国人と婚姻により、韓国に居住する日本人数は、男性配偶者が2006年569名、女性配偶者は5,977名と、女性が大半を占めている。配偶者ビザでの就業緩和、2005年の永住権取得の簡素化、2008年の多文化家族支援法など、さまざまな法が改正され、「結婚移民者」を対象とした職業支援、二重言語講師<sup>9</sup>の育成などにも力を入れ始めている。これは、今後さらに増加が予想される外国人・結婚移民者との共生を想定した政府の準備段階であると考えられる。

### 3.2 調査結果

表1 政権・政策の変遷過程<sup>10</sup>

〈時代区分〉	〈政権〉	〈政策特徴〉	〈日本・日本語に関する政策他〉
第1期（1945～1948）	米軍政	脱日本化	ハンゲル復興
第2期（1948～1960）	第一共和国 <sup>11</sup> （李承晩）	民主化	反日政策・日本語の払拭
第3期（1963～1979）	第三・四共和国（朴正熙）	国籍化	日韓条約・第二外国語科目へ日本語導入
第4期（1980～1992）	第五・六共和国（全斗煥・盧泰愚）	国際化	第二外国語科目での日本語選択者1位
第5期（1993～現在）	第六共和国（金泳三・金大中・盧武鉉・李明博）	世界化・情報化	日本大衆文化の段階的開放

（馬越1994：31 参考）

（戦前）在韓日本人妻と（現代）日本人母のインタビューで明らかになった言語使用・継承実態を、表1の政権・政策の5つの時代区分からまとめることとする。

#### (1)（戦前）在韓日本人妻

多くは、日本植民地時代の「内鮮結婚」の奨励により、「国際結婚」という認識なしに朝鮮人の夫と結婚していた。日本敗戦後は夫とともに韓国へ引揚げることとなるが、特に農村部での反日感情は強く、夫との日本語使用は、「家族が嫌がる、日本人とわかると差別される」などの理由で不可能となり、韓国語での苦しい生活を強いられることとなる。

第2期の李承晩政権の反日政策下では、「外では一切日本語が話せず、母が日本人とわかると子どもがいじめられる」ため、日本人ということを隠して生きていく人も

多かった。そして、1952年の講和条約により、戦前朝鮮人と結婚して内地の戸籍から除籍された者は日本国籍を喪失することとなり韓国国籍となる。しかし、実際は、韓国国籍となったことを知らない者も多く、政治に翻弄されることとなる。

第3期の朴正熙政権では、対日政策についても緩和され、日本赤十字や日本政府による（戦前）在韓日本人妻の日本引揚げ・一時帰国が始まる。しかし、手続きが煩雑で実情は困難であった。これらの背景には日本経済の発展の影響が大きく、ほとんどが貧困と差別と闘う中で、「日本の発展が日本人としての誇り」となり生きていく上での糧となっていく。

第4期全斗煥・盧泰愚政権下では国際化を契機に、外国語教育が盛んとなる一方で、1985年の芙蓉会の2世調査は1,117名（海外日系人（2000））であったが、そのほとんどは日本語を話すことができなかった。「日系というだけで徴兵義務である軍隊に行けず、兵役終了の証明がなく就職できない」、「日本とのつながりがあれば、社会からつまはじきにされる」など、日系であることを隠すために日本語を使うことが許されなかったのである。

第5期の現在は、さまざまな文化交流により、日韓の緊張関係は緩和傾向にあるため、「芙蓉会」も日本人という圧力から緩和され、日本人同士で慰労する必要性が減少したことと、高齢化も引き金となり現在は月例会なども開催されていない状況である。

## (2) (現代) 日本人母

(現代) 日本人母の時代は、すべて第5期にあたる。夫との出会いは、夫の日本留学・勤務4名、お互いの日本以外の第三国への留学6名、妻の韓国勤務3名であり、結婚後は韓国に居住することを前提とした「国際結婚」という認識を持っていた。

表2 (現代) 日本人母の家庭内言語使用実態

	日本語	韓国語	その他
父母	7	5	1 (英語)
母子	11	2	0
父子	4	9	0
兄弟	1	5	1 (混合)

第三国で出会った6名は第三言語を夫との共通言語として使用していたが、韓国居住後、1名の英語、もう1名の日本語を除き、韓国語に移行している。社会での韓国

語使用と、子どもへの日本語使用が第三言語を抑制し、韓国語を重要視したものと考えられる。父母間で韓国語を使用している内の父3名は、日本語を理解していることから、夫の日本語・外国語への関心は高いものと考えられる。また、子どもの言語使用状況は、学校や社会では韓国語を使用しており、家庭で日本語を話す以外は、日本のテレビ・ビデオを見た直後、日本語しか話せない人の来訪時、日本の親族への電話など使用場面が限られていた。

家庭的要因としての二言語習得に対する家族の理解度は、夫はすべて理解があり、親族も韓国語に影響がないならよい、と否定的な家庭はなかった。しかし、実際は「親族の前では日本語を話しにくい」など、日本語使用には制限があった。

子どもへの日本語の継承は、母子会話や家庭での日本語学習など、すべてなんらかの形で行われていた。日本語を使用する理由は、「100%自分の気持ちを伝えられることばで子育てをしたい」「将来子どもの選択肢が広がる」などである。社会的要因として、すべての母が「日本語は社会的評価が高い」と述べており、子どもの回答からも日本語を話すことについて、すべて肯定的にとらえていた。周りの二言語併用能力への関心が子どもの日本語使用・学習の促進につながっていると考えられる。しかし、公共の場での日本語使用は7名しかおらず、母子会話11名からは減少している。これは、母子の周りからの視線の回避である。今回の対象者は日本人として疎外感を味わった者がいなかったということから、母の潜在的な日韓の歴史への戸惑いと、社会との調和の意識が、日本語使用を制限していると考えられる。また、教育熱心である韓国では、外国語としての英語の重要性と学校の勉強が優先であることから、実際、就学後からの日本語学習時間は減少していた。母との会話以外に日本語の必要性を見いだせない子どももいることから、今後成長するにつれ、日本語使用・学習に影響を及ぼしていくものと考えられる。

#### 4. 考察

(戦前) 在韓日本人妻の言語使用については、「国際結婚」という認識の違い、『脱日本化』からの日本語使用が制限された時代の政策・日韓関係などが、言語使用に影響を及ぼしていたことが示された。反日政策による韓国国民の反日感情のため、日本人ということを隠して生きなければならなかった時代では、日本語を使用することは生活の道を断たれることであり、貧困と闘う者たちにとっては、日本語使用・子どもたちへの日本語の継承よりも生きていくための手段を模索するしかなかったと考えられ

る。また、儒教的な父系血族、家族・民族主義的な考え方を持つ韓国社会では、日本人を受け入れることは容易ではなかったと考えられる。その中で、日本の経済力向上が、対日・日本語政策の緩和をもたらし、個人の言語・帰属意識に大きく影響を与えていくこととなったと考える。

現在の韓日国際結婚家庭では、政府の外国語教育政策への積極性から、外国語としての日本語の評価の高さ・日韓の緊張関係の緩和・国際化が、言語意識・子どもへの日本語継承に影響を及ぼす要因であると考えられた。しかし、現在も外での日本語使用を制限している母子が存在するのは、韓国での日本のイメージが影響を及ぼしているものと考えられる。2008年度の韓国中央日報の世論調査(2008.9.22)では、最も好きな国は1位 アメリカ、2位 オーストラリア、3位 スイス、最も嫌いな国は1位 日本、2位 中国、3位 北朝鮮である。また、最も見習うべき国も、1位 日本、2位 アメリカ、3位 ドイツという結果で、「最も嫌いで、最も見習うべき国、日本」というのが現在の韓国の日本に対する見方である。これは、学校教育やメディアなどの影響も大きいと考える。朴(2000:100)は、「韓国のマスメディアは、克服すべき植民地時代の名残としての日本文化と、受け入れて学ぶべき日本文化産業との相反する文化への視座を持っている」と指摘している。歴史教育から日本の否定的なイメージ、文化から肯定的なイメージが形成され、この2点から日本への相反するイメージと感情が形成されているのではないかと考える。

また、日本語の社会的評価の指標として、一般系高校での第二外国語科目の日本語選択者が1位ということが挙げられる(韓国教育統計サービス(2010))。韓国は日本語学習者が世界で一番多い国であり、韓国語との類似性から、試験での有利性を重視した選択者が多かったが、最近ではアニメや漫画などの文化的な影響での選択者も増加していると言われている。しかし、中国の潜在的能力や将来に対する期待感から中国語への学習移行も進んでいる(任2002:67)。外国語教育としての日本語の価値・学習者の多さが日本語の評価を高め、(現代)日本人母の日本語継承を肯定的にとらえる一要因となっていると考えられる。

韓国での韓日国際結婚家庭の言語使用・日本語の継承は、戦後の過渡期と現在の時代背景を持つ日本人女性たちの言語意識には大きな違いがあった。日本語使用と日本語の継承ができなかった時代と肯定的に継承することを考えられる時代には、政権と政策、日韓関係が影響を及ぼし、また、日本の経済発展による外国語としての日本語の評価の高さと威信性が、政治的・心理的要因として大きく影響を及ぼしていることが考えられた。



## 5. 今後の課題

現在韓国政府は、多文化家族支援センターの開設などに着手し始めているが、法が先に施行され、「結婚移民者」たちには実感がないのが現実である。今後も韓国での政策の行方を概観しながら、少数派言語の母語の継承についても量的調査などを実施し、継続して研究していく必要があると考える。

### 注

- 1) 在韓日本人妻とは、(1) 日本の植民地支配時代に日本に居住していた朝鮮人と結婚、1945年の敗戦（朝鮮人にとっては解放）前後に夫とともに朝鮮半島に渡ったケース (2) 敗戦以前から朝鮮半島に居住していた者が朝鮮人男性と結婚、そのまま残留したケース (3) 満州や中国に居住していた日本人女性と朝鮮人男性が結婚、敗戦後韓国へ引き上げたという3つに大別することができ、このうち (1) のケースが大半を占めている。(山本 1996:63)
- 2) ここでは、国交正常化以後の国際結婚を指し、今回の調査では韓国に居住後12年未満の者が対象となった。(花井 2009)
- 3) 韓国、朝鮮という国名は、大韓民国樹立後を韓国、それ以前は朝鮮として使用している。
- 4) 婚姻件数には在外韓国人の婚姻も含まれているため、データの中には在日韓国人と日本人との婚姻数も含まれている。
- 5) ここでは、先行研究での「在韓日本人妻」という呼称と、子どもへの言語継承という母の視点から、現代の「日本人母」と区別して使用することとする。
- 6) 設立に関しては小林(1986)が詳しい。1962年に「弥生会」として発足し、1966年に「芙蓉会」となった。会員は1965年の日韓条約以前に渡韓した者である。
- 7) 1992年までのデータは、「芙蓉会」では過去のデータが保管されていないため、先行研究(金(1983)、小林(1986)、山本(1996))を参考とした。小林(1986)の調査では、ソウル管轄1983年、釜山管轄1984年のデータを使用しているため、1983(4)年と記載した。
- 8) 韓国慶州には身寄りのない在韓日本人妻が在籍する老人ホーム「ナザレ園」がある。
- 9) 大学卒業以上の学歴を持ち、韓国語と韓国語以外の言語を話す人が一定の教育を受け、各学校に行き、その国の文化や言語を教えるボランティア。
- 10) 馬越(1994:31)は韓国の教育課程を政権の変遷を軸に第4期まで区分し、政策特

徴を示している。それに、第五期と日本・日本語に対する政策を追加した。

- 11) 韓国では、原則として憲法の改憲を行うたびに共和制が変わり、現在は6回の改憲後、第六共和国となっている。第二共和国は1960年8月23日に成立するが、1961年5月16日に軍事革命が起こり、1962年末まで軍政が続いた。(馬越(1994: 31))

### 参考文献

- 任栄哲 (2002) 「翳りが見え始めた日本語教育—『日本語学習大国』韓国の場合」『日本語学』21 (13) 65-74
- 馬越 徹 (1994) 「韓国」『21世紀をめざす世界の教育—理念・制度・実践—』九州大学出版会 pp.29-45
- 大谷泰照 他 (2004) 『世界の外国語教育政策・日本の外国語教育の再構築に向けて』東信堂
- 海外日系人協会 (1995～2007) 『海外日系人』37～60号
- 金 應烈 (1983) 「在韓日本人妻の貧困と生活不安」『老年社会学』No.17 67-82
- 小林孝行 (1986) 「戦後の在韓日本婦人についての基礎的研究」『福岡教育大学紀要』第2分冊、社会科編 21-36
- ジム・カミングズ、マルセル・ダシネ (2005) 『カナダの継承語教育—多文化・多言語主義をめざして』中島和子、高垣俊之訳 明石書店
- 花井理香 (2009) 「日韓国際結婚家庭児の日本語の継承—日本人母の視座を通して—」『同志社女子大学大学院文学研究科紀要』第9号 53-73
- 朴永祥 (2000) 「韓国メディアの伝える日本イメージ (2) —日本大衆文化の社会的効果中心に—」『外国メディアの日本イメージ』川竹和夫 (編) 学分社 pp.90-100
- 山本かほり (1996) 「在韓日本人妻の生活史」『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』谷富雄 (編) 世界思想社 pp.62-88
- ルイ＝ジャン・カルヴェ (2000) 『言語政策とは何か』西山教行訳 白水社
- De Houwer, A. (1999). Environmental factors in early bilingual development: The role of parental beliefs and attitudes. *Bilingualism and Migration* pp75-95
- De Klerk, V. (2001). The cross-marriage language dilemma: His language or Hers? *International Journal of Bilingual Education and Bilingualism*, 4(3), 197-216
- Yamamoto, M. (2001). *Language use in interlingual families; A Japanese- English*

*sociolinguistic study*. Clevedon : Multilingual Matters.

왕한석 (2007). 국제결혼 이주여성의 언어 적응에 관한 인류학적 연구. 교문사  
정은희 (2004). 농촌지역 국제결혼 가정 아동의 언어 발달과 언어 환경. 언어치료연구, 12(3), 33-52

#### 参考サイト

外務省海外邦人統計 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>  
(2010.2.22)

교육통계서비스 (教育統計サービス) <http://cesi.kedi.re.kr/index.jsp> (2010.2.22)

국가통계포털 (国家統計情報) <http://www.kosis.kr/> (2009.10.21)

#### 謝辞

調査にご協力いただきました「芙蓉会」の会長・韓日国際結婚家庭の日本人母の皆様  
様に心より感謝申し上げます。

(関西学院大学大学院博士後期課程)

## 한국 언어·교육 정책과 일본어 계승 —재한 일본인 처와 한일 국제 결혼 가정을 중심으로—

하나이 리카

키워드 : 언어계승, 한일 국제결혼 가정, 재한 일본인 처, 일본인 모, 한국교육정책

국제결혼 가정의 언어계승, 특히 소수인 언어를 모어로써 사용하는 부모의 언어 계승이라는 시점으로 역사적 변천으로서 일본패전 후 조선인 남편과 한국으로 온 재한 일본인 처와 현재 한일 국제결혼으로 한국에 살고 있는 일본인 모의 언어사용과 자녀들에게 모어계승에 대해 면접조사를 바탕으로 비교 분석을 했다. 그 결과 일본어 사용이 제한되었던 시대의 정책·일한관계 등 정치적 요인이 재한 일본인 처의 언어 사용에 영향을 끼쳐, 현대 일본인 모는 일본어 경제력 향상에 따라가는 외국어로서 일본어 평가, 언어의 상대적인 우위성, 일한 긴장관계의 완화, 국제화가 정치적·심리적 요인으로서 언어 의식·일본어 계승에 영향을 끼치는 요인이라고 생각할 수 있다.